報道関係の皆様へ

傍聴者配慮のためのお願い

平成２９年第４回１２月定例会が夜間・休日議会運営の初めての取組ということもあり、開催会場の混乱を未然に防止するとともに傍聴者に配慮する観点から以下のとおり計画しましたのでご理解ご協力願います。

■　議場における本会議の傍聴・取材について（開会・一般質問・閉会）

・テレビカメラによる撮影場所は傍聴席中央１箇所１台に限らせていただき

ますので、三脚を共有しての対応をお願いします。特に村長あいさつの撮影

は代表カメラ（NHK）にて対応を願います。

・新聞社の皆様は従来どおりですが、カメラ撮影については傍聴者の妨げに

ならないように配慮願います。

・議員、傍聴者への取材は休憩時間にお願いします。（休憩時間は１５分）

・一般質問終了後委員会室において囲み取材ができるように計画しております。委員会室を控室・休憩室・取材会場に致しますのでご活用下さい。ただし、取材終了後予算決算委員会、議会運営委員会となりますので予めご了承願います。

■　予算決算常任委員会の傍聴・取材について

・夜間・休日議会運営の初めて夜間委員会ということで会場の混乱を避けるために、８日の委員会は防災センター２階会議室において開催致します。会場図を参照の上取材を行ってください。テレビカメラの台数制限は致しませんが、傍聴者の状況により配慮いただきますようお願いします。ただし、１６日の委員会については、通常どおり委員会室での開催を予定しています。傍聴者の状況によっては、前段部分だけというように制限させていただくこともありますので予めご了承願います。

■　社会文教常任委員会・総務産業建設常任委員会の傍聴・取材について

・委員会室で開催します。傍聴者の状況によっては、前段部分だけというように制限させていただくこともありますので予めご了承願います。